

令和３年第３回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和３年３月25日(木)午前９時30分～午後０時04分
会 場	プラザおおるり 第３多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	０人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和３年３月25日(木)午前９時30分～午後０時04分
会議録署名人	原委員、高杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)令和３年度島田市教育の施策の概要について (2)島田市教育委員会が規則で定める様式の特例を定める規則の制定について (3)令和３年度島田市学校給食費の額について (4)島田市社会教育委員の委嘱について (5)金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (6)初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (7)六合公民館運営審議会委員の委嘱について (8)島田市スポーツ推進委員の委嘱について (9)島田市川根体育館条例施行規則の一部を改正する規則について (10)島田市立図書館協議会委員の委嘱について
協議事項	(1)しまだの教育(リーフレット)について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和３年２月分の寄附受納について(教育総務課) (2)島田市教育委員会が要綱で定める様式の特例を定める要綱の制定

	について (3) 令和 3 年 2 月分の生徒指導について (4) 令和 3 年 2 月分の寄附受納について(社会教育課) (5) 公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について (6) 公共施設の市外加算料金について
会議日程について	・ 次回 島田市教育委員会定例会 令和 3 年 4 月 23 日(金)午後 2 時 00 分～ プラザおおるり 第 1 多目的室 ・ 次々回 島田市教育委員会定例会 令和 3 年 5 月 27 日(木)午前 10 時 00 分～ プラザおおるり 第 1 多目的室 開 会 午前 9 時 30 分
教育長	おはようございます。時間が来ましたから、始めたいと思います。 まず最初に、会議進行上のお願いをいたします。発言は全員、着席のまま行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから、発言をしていただきたいと思います。 なお、付議事項については、1 件ごと採決したいと思います。 それでは、ただいまから、令和 3 年第 3 回教育委員会定例会を開催します。 会期の決定ですが、会期は本日令和 3 年 3 月 25 日、1 日とします。 次に、会議録署名人の指名ですが、原委員と高杉委員をお願いをします。
	議 事 部長報告
教育長	続いて、教育部長報告。
教育部長	部長から報告をお願いします。 それでは、私から 2 月議会定例会における教育委員会に係る当初予算等の議案について説明をいたします。 2 月議会の定例会につきましては、3 月 8 日から 10 日にかけて一般質問、14 日に議案質疑が行われ、3 月 26 日、明日になりますが本会議最終日が行われる予定です。 まず、一般質問であります。教育委員会に係るものといしましては、主に 6 人の議員から御質問をいただきました。その概要につきましては、お手元の資料の 1 ページから 6 ページに、記載のとおりでございます。 これまでと同様に、私からは議員からの再質問に対して、答弁という

形で御報告をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、山本議員の1の(5)の①の再質問として、体育館のコートラインについて、小学生がたくさん活動する場でありながら、大人用のコートラインが引いてある。そのことについて、子供用の競技用のラインを優先すべきじゃないかという御質問がございました。

これにつきましては、学校の授業内容や体育館の利用状況を考慮し、大人用と子供用の競技用のコートラインを分けて整備することを検討しており、種目によっては部分的なマークのみにする等、工夫をしていきたいとお答えをいたしました。

次に、(5)の②通学路の安全対策に対する再質問でございます。こちらは、地域生活部長が答えているところですが、通学路への防犯カメラの設置については、比較的金額が高額であること、また、設置後の維持管理経費、個人情報プライバシー保護等の運用上のまだ幾つか課題がある。市においては、地域の目による、見守り合いを基本とした防犯まちづくりを推奨してきているが、なかなか見守り活動も十分に行うことができないところについては、また地域の実情、現地の確認も含めて、検討させていただきたいとお答えをしております。

次に(5)の③、学校教育関係に係る再質問につきましては、教える側の問題点、あるいは教わる側の問題点は、どのようなものがあるか。また、いろいろなお子さんを育てるために、発想力、想像力、企画力といった育成についてどのように考えているかとの御質問がございました。

教える側の問題点としては、教諭のスキルアップということで、その解決についてはICT支援の活用、研修会の実施等があり、また、情報を共有することが授業を充実させるために、大変重要なことであると考えている。

また教わる側については、たくさんの情報を得ることが簡単になることから、取捨選択する力、選ぶ力を育て、そういった選んだものをどう使えるかというプレゼン力を育てていきたいとお答えをいたしております。

次に2ページから3ページでございますが、清水議員から再質問でございますが、1の(3)の①に関連する再質問として、ICT機器の導入により、教職員の業務負担が増えてくる。また、コロナ感染予防のための消毒作業も負担増となると思うが、現場の声の対応をどのようにしているかとの御質問がございました。

情報の把握につきましては、教育委員会のメンバーや教育委員による学校訪問の際などに、現場の声を把握するようにしている。また、校長会、職員団体からは、教育長、市長への要望活動もあり、そういった

中で把握に努めているとお答えました。

消毒作業につきましては、市内では30人ほどのスクールサポーターを雇い、教員の仕事のサポートだけではなく、消毒作業にも当たらせているとお答えをしました。

次に1の(3)の②のスポーツ施設の関連につきましては、リバティマラソンコースが、経年劣化で今はスリップする状況になっている。そのコース上には使用禁止の措置が行われていることから、ランナー等から現状の苦情が多く出されており、今後の対応について御質問がございました。

これにつきましては、昨年11月に試験的に高圧洗浄の方法による清掃を実施したところ、一定の効果が得られたことから、令和3年度の当初予算で、清掃業委託を計上し、新年度早期に実施していきたいとお答えをいたしました。

続いて、大井川の金谷側右岸の鉄橋下流のグラウンドゴルフ場に向かう河川敷内の道路の状況で、仮の舗装が剥がれていたり、大きな穴が空いている。こちらの場所については、国土交通省が管理であって、なかなか市が独自の対応をすることが難しいと思うが、安全面を考えて早急な対応を国交省と話し合っていたきたいとの御質問がございました。

当該道路につきましては、国土交通省の管理する箇所ということで、市が予算対応していくのはなかなか厳しく、管理者である国土交通省の島田出張所に、早急修繕をお願いしていきたいとお答えをしております。

次に、3ページから4ページ大村議員につきましては、特に再質問はございませんでした。

次に4ページになります。平松議員からは3の(2)に係る再質問として、夢育・知育推進事業で、子供たちの伝承文化活動はどのようなものがあるかとの御質問がございました。

これにつきましては、一番多いのはお茶に関わる体験で、手もみ、お茶の入れ方といった体験授業を多くの学校が行われており、それ以外にも鹿島踊や門松づくり、和楽器演奏、紙すき体験、陶芸などの体験も行われているとお答えしました。

次に、3の(3)で学校が行っている伝承文化の発信で、今までの取組や今後の伝統についての御質問がございました。

これにつきましては、学校祭や学習発表会でお茶や帯まつりなど、保護者や地域の方々に対して発表している学校や、和楽器を演奏している学校。それから九州に修学旅行に行った時に、ハウステンボスで来場者に、神楽を披露した学校等もあった。こういった活動をホームページ等に情報アップして発信している。

あと、オンラインで海外と交流した学校もあり、そういった中で、いろいろ発信できればということを考えているとお答えをいたしました。

最後に、伝承文化の発信手段として、バーチャル体験ができるものの作成、あと、伝承文化活動のDVDを作成して、全ての子供たちが見て学ぶことができるような機会は、どうかという御質問がございました。

バーチャル体験につきましては、今後、調査研究が必要な時代に入ってくると考えている。さまざまな活動を学校のホームページ等にアップしておけば、どの学校からも見ることができ、GIGAスクール構想において、今後全ての子供たちが端末を持つ時代であり、伝承文化活動のデジタル化は、これから活用の幅が広がっていくものと考えているとお答えをいたしました。

次に、4ページから5ページでございます。桜井議員からの再質問でございますが、1の(1)に係る再質問として、就学援助制度が始まって、ずっと支給が始まっているところだが、この間、受給率はどのように変化しているかとの質問がございました。

小学校の受給割合につきましては、平成30年度の8.4%、令和元年度が9.35%。中学校の受給割合は平成30年度が10.67%、令和元年度が10.79%となっており、小学校、中学校いずれも受給率は、増加しているとお答えをいたしました。

続いて、この制度をどのように周知徹底、手続募集をしているのかとの御質問がございました。

申請手続につきましては、児童生徒が通っている各小学校で受付をしており、周知方法につきましては、市のホームページへの掲載、広報しまだ1月号への掲載、また、小中学校在校生については、お知らせ文を学校を通じて全員に12月から1月の時期に配布しております。また、新小学1年生につきましては、案内状と申請書を全員に、9月の時期に郵送。新中学1年生につきましても、案内状と申請書を学校を通じて、こちらも9月に全員に配布しているとお答えをいたしました。

次に、認定の基準について、前年所得基準ではなく、コロナ禍の中で、家計が急変した世帯への適応を、この就学援助制度に求めたいがどうかとの御質問がございました。

これにつきましては、国から新型コロナウイルス感染症の影響を、特別な事情として対応するように通知が出ており、島田市についても、これらに習って対応させていただく予定であるとお答えをいたしました。

最後に、コロナ禍の中で、こういった家計が急変した世帯への適応のお知らせについて、どのようにしていくのかとの御質問がございました。

これにつきましては、学校現場で担任が子供たちの様子をよく見ており、諸会費の納入の状況とか子供たちと会話する中で、いろいろなところで把握することができ、そういった情報を基に必要があれば、学校側から保護者のほうに働きかけをするなど、いろいろな方法で困っている家庭を、サポートしていくようにしていきたいとお答えをいたしております。

次に、5ページから6ページでございます。森議員からの再質問でございますが、1の(6)の③に係る再質問につきましてアースキッズ参加者や、田代環境プラザを見学する学校が、市内全校ではないように感じるがその理由、また参加者に限りがある理由をどのように捉えているかという御質問がございました。

これにつきましては、今年度、令和2年度につきましては、田代環境プラザへの見学を実施した学校は、コロナ禍の影響で少なかったという状況だったが、例年はほとんどの市内小学校が計画している。

また、アースキッズチャレンジにつきましては、例年は市内小学校の10校程度が参加しており、これにつきましては、学校の実情やカリキュラムにおいて、各学校が校外学習の行き先や、活用する授業を選んで環境教育を進めているとお答えをいたしました。

次に1の(7)に係る再質問として、地産地消を考えて、市として40%の目標値の割合をさらに上げることは、可能かとの御質問がございました。

島田市の地域性や生産農家が年々減少していく現状から、学校給食への地場産物の使用率をさらに高めていくのは、なかなか厳しい状況であるとお答えをいたしております。

続きまして、議案質疑でございます。教育委員会に係るものとしたしましては、山本議員から御質問をいただきました。一般質問と同様に、議員からの再質問に対して答弁という形で、私から御報告させていただきます。

幾つか山本議員から御質問がございました。まず、4月1日から特定非営利活動法人島田市スポーツ協会ということで、この体育協会が歩む形になると聞いているが、今は事務所がおおるりにあるが、この事務所の移転先はどこになるのか。それから、今後補助金がどのように変わっていくのか。

次に法人化することによって、市ではこの協会に対して、どのような期待をされているか。また、近隣市町での、体育協会のNPO法人の状況はどうかといった御質問がございました。

まず、事務所の移転先につきましては、4月1日から島田球場内へ事務所を移転する予定となっている。

次に、法人化による組織の体制につきましては、当面の間が事務局を

含め、これまでの体制を踏襲した形で運営していくと聞いている。次に、補助金の関係につきましては、法人化したとはいえ、組織が自立していくには時間が要することから、市としては引き続き運営の支援等行っていきたいと考えている。

次に、法人化への期待につきましては、市の事業の受託や事業の実施など、より一層の自主財源の確保が可能となると考えており、そういったところで、協会が独自にさまざまな事業を展開していただき、活発に活動されていくことを期待しているとお答えしました。

次に他の市町の状況については、掛川市の体育協会がNPO法人化されて、市の指定管理業務等の受託を始めており、地域のスポーツクラブ等の運営等、さまざまな事業、活動を行っていると言っているとお答えをいたしました。

続いて、スポーツ少年団本部が音頭をとって、島田市と氷見市、大町市の3市で交流会を毎年やっているが、NPO法人化することによって、そういった活動をこのまま同じような方向でやっていくのか、継続性のことについて確認したいと御質問がございました。

これにつきましては、この事業につきましては、スポーツ少年団本部からも今後も継続していきたいと聞いており、市としてもこれまでと同様に支援をしていきたいとお答えをしております。

最後に、明日の2月議会の最終日におきまして、学校における事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての追加議案が、提出される予定となっております。

以上、2月議会で教育委員会が関係する案件につきまして御報告をさせていただきました。よろしくお願いします。

教育長

部長報告は終わりました、委員の皆様方から質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

5ページに、就学援助の件が出ていたのですが、それぞれ人数が平成30年と令和元年では、ちょっと増えてきているというお話でした。

その中で聞きたいのですが、要保護児童生徒と準要保護児童生徒、この人数というのは分かりますでしょうか。もし、今、分からなければ、次回で結構ですので教えてほしいと思います。

教育総務課長

人数につきましては、今資料を準備しますので、この会議の中でお答えしたいと思います、少し時間をください。

B委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにはどうでしょうか。

よろしいですか。

また、もし何かありましたら、全体的なことが終わった後でも、質問結構ですからよろしくお願いします。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告に移りたいと思います。事務事業報告につきましては、補足説明がある課は説明を、お願いしたいと思います。

教育総務課長

それでは8ページを御覧ください。教育総務課からは、実施について3件御報告をさせていただきます。

まず、3月17日水曜日の基本設計の完成と記載をしていますが、これは第一小学校の実施設計が完成をしましたという御報告でございます。皆様のお手元のところに、A3とA4で図面と文章と資料をお配りしてございますので、これについてまた後から御覧ください。

基本的には、第一小学校につきましては、多様な教育方法、学習形態が取れ、利用しやすい施設、それから災害に強く、安全安心な学校、そういったところを目指して設計をしております。大まかな配置、この程度の規模になるという、そういった形で設計をしております。この基本設計を基に、令和3年度においては実施設計を行う予定でございます。

続きまして、3月22日ですが、横断旗の贈呈式が行われました。これは島田地区安全運転管理協会様から、市内の子供たちの安全を守るために、寄贈をしてもらったものでございます。

旗につきましては、市内17小学校に各2本ずつ、計34本を頂戴しております。この子供たちの通学の安全性を高めるための横断旗につきましては、毎年各学校から大変感謝されているところでございます。この贈呈につきましては、今年で18回目になっております。

最後に3月23日のところですが、これはその他の日にも係るものですが、GIGAスクールのネットワーク工事が完了し、それについての完了検査が、全て完了したという御報告でございます。

学校教育課長

9ページ、10ページを御覧ください。まず、実施について報告します。

3月21日に湯日小の閉校記念式典を開催しました。148年間の歴史を振り返り、これまで支えてくださった保護者、地域の皆様に感謝する式典となりました。第2部の閉校の集いでは、児童の湯日小の思い出の発表、伝統の一輪車演技が披露され、子供たちのたくましく成長した姿に、感動したたくさんの拍手が送られました。

次に、予定について報告します。

3月27日に北中学校の閉校記念式典を開催します。また、4月6日、7日、8日に市内小中学校の入学式を行います。卒業式同様、感染症対策を十分に採ったうえで実施します。

学校給食課長

11ページを御覧ください。

まず、実施の分の最上段ですけれども、12月14日から2月26日、令和3年度のアレルギー食の申請者との面談を行いました。これは保護者、学校、学校給食課の三者面談ということで、78人の面談を行いまして、結果的には68人が申請となりました。3月19日のところで、食物アレルギー

社会教育課長

ギー対応検討委員会で、その68人を認定したところです。

続きまして、3月12日、それから17日の下のところですが、株式会社魚国総本社が、中部の給食センターの視察を行いました。

これにつきましては、御前崎市の新センターが稼働いたしますが、その準備段階として、同規模の中部給食センターを視察を行ったものです。

3月16日には、第2回目の島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたしました。その結果、放射能検査につきましては、来年度からは実施をしない。また、主食については、パンを引き続き必要ではないかという御意見をいただきました。

また、異物混入に関わる質問が多く出されましたので、これについては業者への対応、学校給食会への対応をしっかりとしていくこととしております。

続きまして、予定のところですが、4月8日から令和3年度の学校給食が開始をいたします。

まず、人数の追記をさせていただきます。14ページを御覧ください。

一番上の六合公民館住民学習閉級式ですが、参加者44人です。次の初倉公民館短期講座健康クッキングは、受講者12人です。その下の川根地区センターの市民学習閉級式は、参加者9人です。

続きまして、実施事業について補足をさせていただきます。13ページを御覧ください。

一番上のUNMANNED無人駅の芸術祭になります。こちらは、島田市が補助金を出しまして、クロスメディアしまだが主体となって実施をしているフェアです。今年度もアーティストと地域との共同作業で多くのアート作品を作成しまして、地域の魅力を発信する作品を展示してあります。

今年度は一般社団法人地域活性化センターにおいて、ふるさとイベント大賞という表彰を毎年実施しているのですが、そのうちのふるさとキラリ賞という賞を、このUNMANNED無人駅の芸術祭が受賞をいたしました。この賞は最優秀賞、優秀賞等を合わせて、全国で8つの団体しか受賞していないのですが、そのうち1つの団体ということになります。

続きまして、その下の生涯学習大会フェスタしまだ2021！になります。今年度はコロナ感染拡大防止のため、ステージ発表は中止とさせていただきました。展示部門だけの開催といたしましたので、例年実施しているスタンプラリーとかバザーとか、人が集まるような催しも全て中止をさせていただきました。その結果、来場者が54人ということで、例年よりもかなり少ない数字となっております。

博物館課長

16ページを御覧ください。初めに追記をお願いします。

加藤スポーツ振興
課施設係長

図書館課長

3月20日土曜日、学芸員によるギャラリートークについては、参加者12人。3月21日日曜日、博物館講座については、参加者5人。3月23日博物館協議会については、参加者7人となります。よろしくお願いします。

それでは、補足説明をいたします。

3月20日から3月28日にかけて、市指定文化財カタクリ園の開園を行っております。昨年は新型コロナウイルスの関係で、中止をしたわけですが、今年については園路を一方通行にするなど、対策を講じて開園をしております。今、本当に見頃の状態となっておりますので、また機会があったら来園していただけたらと思っております。

3月23日に、博物館協議会を行いました。これについては、今年度の事業報告でありますとか、来年度から行う常設展示のリニューアルの構想について協議をしていただきました。

また、記載をされておりませんが、3月14日日曜日に、和菓子バルが川越し街道にて行われました。来場者は約1,600人と聞いております。非常ににぎわいを見せてよかったイベントだったと思っております。

次に、17ページの予定について補足説明をいたします。

4月10日から7月4日まで収蔵・企画展として、「カワゴシだもんで〜愛と絆の川場ストーリー」ということで、博物館本館で開催されます。委員の皆様には、チラシと案内状を机の上に置かしていただきましたので、また機会がありましたら御来館いただきたいと思います。

またですね、年間スケジュールを記載した博物館だよりというものも配布させていただきました。また、参考にいただければと思います。

それでは18ページを御覧ください。初めに人数の追記をお願いいたします。

真ん中あたりになりますけれども、3月11日、令和2年度第1回スポーツ振興協議会ですけれども、12人です。3月24日、スポーツ推進委員定例会が25人です。

それでは、実施のみに補足をさせていただきます。

3月24日に令和2年度島田市スポーツ賞表彰式、昨日になりますけれども開催いたしました。新型コロナの影響もあり、大会等の開催が大変少なくなっており、それに伴いまして表彰該当者も例年に比べ半分程度ということで、個人34人、団体10団体の62人、合計96人の方が受賞をしております。冊子を配付させていただきましたので、また御覧いただければと思います。

それでは19ページを御覧ください。実施についてです。

まず、1月28日から2月28日まで、展示コーナーでやっております「科学道100冊2020」については、開催冊は100冊となりました。展示し

教育長

教育総務課長

B委員

教育長

B委員

ていた本が60冊なので、利用者の方が関心をもって見ていただけたと思っています。

その下の「歴史イラストレーター永井秀樹 コラボ展示」についてです。博物館とのコラボ企画でございます。永井氏の装画や絵など入った本を読み、図書館の展示アートとし、足を運んでいただいた方もいらっしゃるということを聞いております。

次に、20ページ上段になります。3月5日から3月28日まで、無人駅の芸術祭とのこちらコラボ企画をやっております。島田、金谷、川根図書館でアートの関連の本の特設コーナーを設けまして展示し、ポスターなども飾ってコラボをさせていただいております。

次に下の3月6日、島田図書館で本・雑誌の無料配布を行いました。昨年度はコロナ禍で中止となりましたが、今年は感染防止対策として、手指の消毒、検温、連絡先の記入をしていただき、40人を30分の入れ替え制で開催いたしました。入場者数は346人と例年に比べ少ないですが、図書の配布は4,538冊となりました。

続いて、3月16日、図書館協議会です。今回で今の委員の方は最後となりました。委員の方々から、各事業について、図書館の自己評価として、目標数に達成していないためB評価としたことについては、コロナ禍において感染防止や工夫をして事業を実施したということで、A評価でもよいのではないかというお話をいただいたり、あと、おはなし会がコロナ禍において、昨年度あまり参加人数が変わっていない、増えているときもあり、感染防止策をきっちりに行っている図書館だから、安心して来ていただいていると、実際おはなし会のボランティアをやっていただいている委員の方からも意見をいただきました。

ありがとうございました。

各課からの報告は終わりました。委員の皆様方から何か御質問、御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

先ほどのB委員からの御質問について、資料がそろいましたので、答弁させていただきます。

3月24日現在の数字でございます。小学校、中学校合計という形で分けて数字を言わせていただきます。小学校の要保護児童の数が10人、準要保護が499人。中学校は要保護が11人、準要保護が276人。小中合計で要保護が21人、準要保護が775人です。

ありがとうございました。

どうでしょうか。今のことでいいですし、報告事項でも結構です。何かありましたらお願いします。

21日に湯日小学校の閉校記念式に参加させていただきました。

雨の中だったのですが、父兄の方々もたくさんいらっしやって、説明にもありましたように子供たちが、一輪車の結果を見せてもら

学校教育課長
教育長

って、とってもほほえましく元気になったのだなと。これからも新しい学校に行っても大きく育ってほしいなと思いを強くしました。どうもありがとうございました。

ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか、

教育長ですが。島田市図書館協議会での話題で、コロナ禍では、人数は減った、または成果としては若干落ちたものの、そういう中でよく頑張っているから、B評価じゃなくてA評価にというお話をいただきました。

私もこの評価というのは大変難しいなと思いました。目標数値には到達していないけれども、特殊な状況下では大変頑張った、そのところをどう評価するかということだと思うのです。これは、社会教育課とかその他のスポーツ振興課でもそうですが、人を集める課においては、コロナ禍で人数が少なくなった、でも、少ないながらも頑張ったということはあると思うのです。それはどう評価していくかというのは、大変難しい問題だと思います。

来年度も同じような状況にはならないと思いますが、一度このところの評価の仕方については、外部評価委員を交えて話し合う必要があるかもしれませんね。また、検討課題として残しておく必要があるのではないかなということは思いました。

ほかは、どうでしょうじゃ、いいですか。

A委員

図書館課で、博物館課や社会教育課などとコラボするイベントは、とてもよかったと思います。ほかの課などとも、これからもやっていただければと思います。

それから、スポーツ振興課で、3月4日の子育て支援センター連携スポーツ教室というのがありましたが、これは対象者だとか、目的とか内容とか、分かれば教えてください。

スポーツ振興課長

子育て支援センターに参加している方が、お子さんを連れて来られている場合があるものですから、なかなか運動ができないという機会がありまして、ちょっといろいろそういうお話がありまして、スポーツ推進委員がそちらに出かけて、子供を預かったり、託児もやったりして、お母様方にスポーツをやっていただくという形で出前講座的なところがあって、スポーツ推進委員の中でも、これまでは向かい入れる、来ていただく教室が多かったのですけれども、これからは出ていって、いろんな何かをやっているところへ行って、スポーツをやっていただくということも必要じゃないかということの中から、少し連携をして事業をやったということで、今後もこういうことができればということで、スポーツ推進委員の中でも今検討しているところです。なかなか小さいお子様ですと、スポーツをする機会がないので、そこに出向いて

A委員

B委員

学校教育課長

B委員

教育長

D委員

行くというような事業で展開していく。

実際にはママさん教室という形でやってはいるのですが、託児を備えたママさん向けの教室もやってはいるのですが、やはりそこも、参加者がそれほどやっぱり多くないところもあるものですから、やっているところへ出向いていくというような事業でやっております。

これもコラボしているということでいいと思います、ありがとうございます。

学校教育課に、これは私の感想なのですが、確か、修学旅行の件ですが、金谷中学校は確か大阪のほうにという最初予定を変更したということで、県内の修学旅行になったということで、私はこういう状況の中でやむを得なかった、むしろよかったのではないかなというふうに思いました。もし、その状況報告がありましたら、ちょっと教えてほしいと思います。

金谷中学校は、実際には日本平動物園に行ったり、あるいはホテルで食事マナーとかをやったりしました。

金谷中学校はこのような形でやったのですが、ほかの学校のことを言わせてもらいますと、島田第二中学校につきましては、静岡大学、それから常葉大学、2つに分かれて行って、キャリア教育も兼ねつつやったりとかという、やはり非常に条件が厳しい中、それぞれの目的ですね、思い出づくりであったり、あるいはキャリア教育につなげるだとか、それぞれの創意工夫の中でやっているなという感じたところです。

ありがとうございました。

ほかにはどうですか。

社会教育課の無人駅の芸術祭ですけれども、何駅か少し見学させていただきました。

芸術家の方の感覚って、すごいダイナミックだし、一般人とはやっぱりちょっと違うのだなとは感じたのですが、すごく刺激を受ける作品が、いっぱいあったなと思いました。

それから、地域の人たちが入り込める体験できるものとか、それから地域の人たちが協力できるもの、それから見ていてクイズみたいなものをいっぱい書いたりして提出して、それが次の人につながっていくようなものとか、すごく今コラボしていくということが、すごく求められている時代だと思うのですが、そういうのが一つの芸術を見せるだけではなくて、地域をどう巻き込んでいくか、人と人をどうつなげていくかという観点でなされていて、やっぱり大勢の人に知っていただきたい芸術祭だなというふうに思いました。ぜひ、これからは笹間の陶芸展と同じように、市でバックアップしていただいて、大勢の人に広まっていくといいなという感想を持ちました。ありがとうございます。

教育長

した。

何か、社会教育課長ありますか。

お願いします。

社会教育課長

本当にこの芸術祭というのが、地元の協力なしには成り立たないというか、アーティストと地元の方が一緒になってつくっている。大きな盃（さかずき）とカニが置いてあるような作品なども、地域の方がかなり手伝って、クレーン車とかも地元が出してやったりしているものですからね、かなり地域振興の一端を担っているのかなと思います。これからは、市のほうで応援していく予定であるので、また皆さんも御覧になっていただければと思います。ありがとうございます。

教育長

これは、いつまででしたか。

社会教育課長

今週28日、日曜日までです。

教育長

28日は雨だという予想ですから、なかなか大変かもしれないけれど、ぜひお出かけになっていただけたらと思います。

ほかは、どうですか。

B委員

社会教育課にお尋ねします。前回の定例会のときに、焼津と藤枝と一緒に何かすることという質問が出たと思うのですが、宿題といえますか、分かりましたら教えてください。

教育長

報告事項でやろうと思っていた分ですが、今でもいいですか。それではお願いします。

B委員

いいですか、すいません。

社会教育課長

お調べいたしましたところ、焼津と藤枝は広域組合を設立しておりまして、そこからの補助金ということで、互いの市の市民がもう片方の市の公共施設を利用した場合に、その施設料が市民金額と同じとするような協定を結んでいるということでございます。

ですので、島田市もそれに加われたらというような思いはあるのですけれども、なかなか難しいということでございました。

B委員

ありがとうございます。

教育長、もう1点いいですか。

教育長

どうぞ。

B委員

図書館課にこれは要望なのですが。この間、私は金谷図書館に行きましたら、金谷高校の先生が、うちにも来てほしいと、読み聞かせですね。読み聞かせを金谷高校のほうでやってくれというお話をされていたので、僕も隅っこにいて聞こえたものですから。

僕は高校生だから、絵本はどういうものだろうと思ったのですけれども、絵本にも深く考えさせるものがたくさんありますし、絵本だけじゃないと思うのですね、読み聞かせというのは。考えようによっては、僕らも読み聞かせやっていただきたいぐらいなレベルの高いものもあるかもしれませんし。

教育長
図書館課長

金谷高校のこの要望が実際に何を材料に、どう行われるかちょっと分かりませんが、やるかどうかは判断は難しいとは思いますが、やっぱり、ちょっと分からないというか、隠れているところの事情が、ちょっと出たような気がして、さっきスポーツ振興課の加藤課長が言われたように、こっちからこう出て行っているいろんなことをするというのも、重要なことなのかなと思ったりしました。また、善処していただければありがたいと思います。

いかがですか。

その話は聞いております。金谷高校では以前から、図書館の先生と話をしておりました。そうして、金谷高校の皆さんが案外金谷図書館を知らないということがあって、チラシ等も配らせていただいて、金谷図書館にこういう本もあるから来てくださいというのはやらせていただいております。

ただ、今回の件につきましては、読み聞かせというか、授業の一環としてやってほしいと、こちらのほうで出前講座という形で対応はしていきたいと思うのですが。

逆にですね、いい機会ですので高校生が、読み聞かせボランティアとして、図書館でやってくれないかということもちょっと持ちかけようかなと思っております。

B委員
教育長

よろしくお願いします。

ほかにはどうですか、いいですか。

じゃあ、報告事項は、以上にしたいと思います。

付議事項

教育長

それでは、続いて付議事項に移りたいと思います。付議事項は1件ずつ審査をしますからよろしくお願いします。

それでは、最初に議案第8号、令和3年度島田市教育の施策の概要についての説明をお願いします。これは方針と学校教育課は既に終わっていますから、教育総務課からとなります。よろしくお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第8号について御説明をいたします。お配りをしてあります冊子のほうを御覧ください。(案)となっていますが、令和3年度島田市教育の施策の概要という冊子でございます。

先ほど、教育長からありましたように、7ページまでのところにつきましては、既に昨年の第11回定例会で御承認を頂戴しておりますので、本日本につきましては、8ページ以降、各課の基本方針及び基本施策について御説明をさせていただきます。

なお、各課の基本施策の事務事業評価シートの目標値、参考までに8ページを、まず御覧ください。

この目標値につきましては、教育委員会に関する事務の点検評価における事務事業評価シートに関連をさせていただきます。最終的に評価を

していただくことになりますので、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

それともう1点ですが、課ごとに説明をさせていただきますが、学校教育課につきましては、今年の第1回の定例会において、御承認を頂戴しておりますので省略をさせていただきます。

それでは、8ページの教育総務課から説明をさせていただきます。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということでございます。

施策としましては、1つ目が教材、教具及び図書資料の充実。2つ目が小中学校再編計画の実行。3つ目が学校施設整備事業でございます。

教材・教具及び図書資料の充実の中では、理科教育設備の整備率の向上を図ること。

2点目は学校のICT環境の整備を計画的に進めること、また令和3年度においては、ICT支援員の配置による、ICT環境活用の支援、これらを加えてございます。

3点目の学校図書につきましては、昨年度と同様、市立図書館や学校の図書館支援員との一層の連携を図り、整備に努めていく取組をしていくこととしております。

令和3年度の目標数値につきましては、アウトカムのところで、児童生徒の学習の理解度を把握しやすくなった教員の割合及び初倉地区小中学校再編方針案の決定についてを、新たに加えております。

なお、アウトプットの図書整備冊数の目標値でございますが、令和2年度実績よりも低くなってございます。これにつきましては、9ページの上段の※のところで記載をしているとおりでございますが、当初予算額から算定をして購入できる範囲の数字という形で、その目いっばいのところを記載しているところでございます。また、寄附行為による図書の寄贈、そういったものについては含んではおりません。

続きまして、2つ目の小中学校再編計画の実行についてでございますが、北部4校の跡地の利活用につきましては、学校施設跡地利活用検討委員会により、地域の方々と連携して継続して検討を進めていきたいと考えております。

また、初倉地区における、小中一貫校等については、これにつきましては今年度に引き続き、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会、これにより方針案の策定作業を進めていく計画でございます。

3つ目の学校施設整備事業につきましては、島田第四小学校の屋内運動場改築、また大津小学校の屋内運動場の耐震補強実施設計等を進め、静岡県の耐震基準による耐震化率の向上を図っていくこととしております。

なお、数値として表記できない目標としましては、目標達成プランと

学校給食課長

して別途掲載をしておりますので、また御覧ください。

18ページを御覧ください。

まず、基本方針ですけれども、1つ目が衛生管理の徹底と施設設備の適切な維持管理により安全安心な学校給食の提供を目指します。また、2つ目が食育指導に努めます。

2の基本施策ですけれども、(1)の安全安心な学校給食に向けての施策といたしましては、アの国が定める学校給食衛生管理基準に基づき、調理業務等の衛生管理を徹底していきます。イといたしまして、年間1校当たり183回実施する学校給食を通じて、食育を計画的に進めるとともに、保護者や市民等への啓発を行います。ウといたしまして、食物アレルギー対応ですけれども、引き続き8品目の除去ということで実施をしております。4行目にあります、令和2年度に作成したアレルギー食対応システムの確実な運用により、安全安心なアレルギー対応食の提供に努めます。また、南部につきましては、令和2年度より、開始をいたしましたが、引き続き安定した提供を目指しています。エで、国の食育推進基本計画に基づきまして、地元農産物使用割合40%以上、また、残食率4%以下を目指していきます。カにつきましては、南部の給食センターの改修、7カ年整備計画の最終年度となりますが、確実に実施をしております。クの学校給食費の未納については、学校と連携し、適切な納付を行ってまいります。また、ケの民間活力の導入につきましては、引き続き合理化について検討し、推進をしていきたいと思っております。

事務事業評価シートにつきましては、一番上の栄養教諭等による、食に関する指導、令和2年度はコロナ禍において一部できない部分がありましたが、来年度は拡大し実施をしていきたいと思っております。

事業の成果の残食率につきましては、今年度はおかわりができないというような状況もあり、やや高いものとなりましたが、4%の目標に向けて進めていきたいと思っております。

地産地消の重量、品目ベースとも、40%の目標につきまして、今年度は達成できませんでしたが、40%を目指していきたいと思っております。

以上です。

社会教育課長

21ページを御覧ください。

社会教育課については、学びによって市民一人ひとりが生きがいを持つ人生を送れるよう、生涯学習事業や、青少年健全育成事業、文化事業の各施策を展開いたします。

本年度はコロナ禍により、社会教育課所管事業の全般として、事業の中止や規模縮小をせざるを得ない状況でございました。したがって、令和2年度実績数値については、事業によって影響はないとありますが、例年よりもかなりの減少となっております。令和3年度においても、感

染状況が楽観視できないことから、数値目標については、おおむね例年よりも少なく見込んであります。

それでは、まず1の(1)の生涯学習の推進から御説明をさせていただきます。分量が多いものですから、数値目標を中心に御説明させていただきます。数値目標については、22ページから23ページとなりますので御覧ください。

まず、学習拠点である公民館等における講座等については、コロナ対策をしつつ魅力ある講座開発などにより、アウトプットとしては820講座を開催し、アウトカムとして1万1,257人の受講を目指します。

一般利用については、自主活動グループの活動支援や、地域課題の解決の場としての利用などを進め、アウトカムとして13万1,680人の利用を目指します。

学習センターについては、運営の効率化とサービス向上のため、指定管理制度を導入していますが、指定管理者の創意工夫によりアウトカムとしては、1万1,500人の講座の受講。一般利用として、3万人の利用を目指します。

島田市の生涯学習の主力の場である金谷宿大学については、比較的小さな講座が多いことから3密を避けつつ、今年度も事業の継続ができております。令和3年度はアウトプットして90講座の開講、アウトカムとして930人の受講を目指します。

野外活動センター山の家及び山村都市交流センターささまについては、宿泊施設については、特にコロナ禍の影響が大きく、令和2年度宿泊者数は大幅減となりました。令和3年度については、コロナ禍における野外活動の利点を生かしたPR活動の強化や、施設の計画的改修による利便性向上などにより、山の家についてはアウトカムとして、4,000人、ささまについては1,000人の宿泊利用を目指します。

続きまして、青少年健全育成については、23ページからとなります。表は25ページとなりますので御覧ください。

まず、小学校1年生の親を対象とする家庭教育学級については、学校で行う事業でもあり、今年度は回数を大幅に少なくして実施をいたしました。令和3年度におきましても、まだコロナ禍の影響が予想されますので、学習時間は100時間を目標とさせていただきました。

次に親学講座につきましても学校で行う事業ということで、令和2年度の実施回数は例年よりも少なくなりました。令和3年度は、目標としては全小学校での開催を目指し、アウトカムとしてもほぼ例年並みの800人の参加を目標としています。

街頭補導については、コロナ禍において、逆に令和2年度は参加者数が増えています。令和3年度は、徐々に例年並みとなっていくことが予想されますので、アウトカムとしては補導延べ参加者人数は400人と

しております。

体験型の少年教室、「しまだガンバ！」と「放課後子ども教室」ですが、今年度はコロナ感染拡大のため回数を減らして実施をいたしました。令和3年度は感染症対策を採った上で、例年と同様の開催回数の実施を目指していきます。

令和2年度から、全18校区で実施している地域学校協働本部事業につきましては、コロナ禍により各学校の状況に合わせて、できることから活動ということでされております。令和3年度は、各学校とコーディネーターとの協働をさらに進めまして、目標としてはボランティア延べ人数370人を目指しております。

成人式につきましては、今年度は開催直前になりましてオンライン開催となってしまいましたが、令和3年度は会場型の実施を予定しまして、73%の参加率を目指します。

続きまして、市民文化の振興については26ページから、目標については27ページを御覧ください。

文化施設管理運営事業につきましては、おおるり、金谷生きがいセンター、川根文化センターの管理運営となります。令和2年度は、特にホールの利用につきましては、コロナ禍により多くの人数を集める催しを自粛する傾向にありましたので、例年に比べて利用率が低くなっております。令和3年度につきましては、おおるりホールの改修工事も終了しまして、さらにWeb配信カメラや高性能のプロジェクターも整備をすることから、アウトカムとしてはホールの利用率を27%、それ以外の部屋の利用率についても20%の利用を見込んであります。

その下の芸術文化振興事業・市民文化活動支援事業につきましても、令和2年度は多くの人を集める催しは中止となりましたので、実績としては低い数字となっております。令和3年度は、3密を避ける取組をしつつ、小規模な文化事業やWebを活用した事業を計画しております。そのため参加者数としての目標数値は例年よりも低めの数字で設定をさせていただきました。

以上、社会教育課の事業について御説明いたしました。

それでは、28ページを御覧ください。

まず、1番の基本方針ですが、博物館については、市内外の人が集い、親しみ交流する博物館づくりを目指していきたいと考えています。また、文化財については、市民の歴史をたどる貴重な財産である文化財の保護、保存、活用に努めることを目的と考えております。

続きまして、2の基本施策ですが、博物館の展示会については、本館では企画展2回、収蔵品展1回、収蔵・企画展を1回の年4回を考えております。昨年度は、5回の開催でありましたが、コロナ禍によりまして、来館者の分散等を考えて年4回にさせていただきました。

また、分館では海野光弘記念館として、海野版画を年間テーマを作品集として収蔵品展を3回、あと、本館との共同展を1回計画しております。

続いて(2)の教育普及活動等の実施ですけれど、これについては例年どおり、学校での体験学習の受け入れや、勤労体験学習の受け入れ。また、各種講座等を開催してまいります。

続いて、29ページの(3)常設展示室のリニューアル及び施設営繕事業でございます。これについては、博物館本館が平成4年の開館以来、見直しされていない常設展示のリニューアルを考えております。これについて、令和3年度には基本計画を策定する予定でございます。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、博物館本館、分館のトイレ等を非接触化の工事を行います。

事務事業評価シート of 目標数値での変更点ですけれど、事業の実績アウトプットでの施設修繕工事費を入れております。

次に(4)の文化財の保存と活用の推進でございますが、これについては、諏訪原城跡、また島田宿大井川川越遺跡について、整備計画に基づき、整備を推進していきたいと考えております。

30ページでございますが、川越街道については文化資源活用課が、にぎわい創出事業というのを行いますので、それについて連携協力して、事業を進めていきたいと考えております。

事務事業評価シート of 目標数値の変更点でございますが、事業の実績で諏訪原城跡の整備事業費、川越遺跡の整備事業費を掲載させていただきました。また、事業の成果については、川越遺跡の来場者数というのを新たに掲載しております。

博物館課からは、以上です。

スポーツ振興課長

それでは、32ページを御覧ください。スポーツ振興課に係る部分について御説明をさせていただきます。

まず、基本方針でございますけれども、こちらは「市民ひとり1スポーツ」を目標に、子供から高齢者まで市民誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの推進に努めていくとともに、スポーツ施設の維持管理と有効活用を図っていくということとしております。

次に、基本施策でございますけれども、2つになりますけれども、スポーツの普及・推進と、スポーツ施設の整備ということで記載をさせていただきます。

初めに、スポーツの普及・推進でございますけれども、こちらはスポーツ推進委員と連携をしまして、誰でも気軽にできるニュースポーツを市民に普及定着させるためのニュースポーツ教室を実施してまいります。なお、令和3年度につきましては、障害者スポーツの普及啓発を図るためのボッチャ教室を新たに実施する予定としております。その

図書館課長

ほか、ジュニアスポーツクラブやスポーツ推進委員の派遣、市町対抗駅伝への支援なども、例年どおりの計画をしております。

また、下の令和3年度の目標達成プランにも記載してございますけれども、ニュースポーツふれあいフェスタを10月に開催する予定としており、これに合わせて、パラスポーツパークも同時開催する予定としております。

そのほか、島田市体育協会につきましては、令和3年度から法人化し、島田市スポーツ協会となりますので、引き続き独立に向けた支援を行っていく予定です。

あと、1年の延期となりました、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴う、島田市出身選手の応援事業や聖火リレーの沿道応援についても実施をしております。

目標数値につきましては、アウトプットにつきましては、例年どおりの数値とさせていただいておりますけれども、アウトカムにつきましては、コロナの影響もございまして、例年よりは若干少なく目標値を設定をしているところでございます。

続きまして、34ページ、スポーツ施設の整備でございますけれども、こちらは大井川河川敷内のスポーツ施設及び総合スポーツセンターについては、引き続き指定管理による適切な維持管理に努めるとともに、必要な改修、修繕を実施してまいります。また、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場についても、指定管理者による、田代の郷温泉との一体的な管理運営が開始をされますので、適切な管理運営とともに、利用者のさらなる安全性の向上対策として、放送設備の設置工事を実施する予定としております。

目標数値につきましては、例年並みの数値で設定をさせていただいてところです。

以上です。

それでは、36ページを御覧ください。

基本方針につきましては、全ての市民に「本に出会い、本に親しみ、本を生かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図ってまいります。また、コロナウイルスの収束が分からない中、市民が安心して来館し、充実した時間を過ごせるように、迅速かつ柔軟な対応できる図書館運営を行っていきたいと思っております。

基本施策につきましては、2つございます。まず、1の図書館サービスの充実といたしまして、図書館システムを上手に使うことによって滞在時間の短縮が図れることから、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、これらのシステムの機能を多くの方に周知してまいります。

また、利用者からの調査や相談等、レファレンスサービスの充実につ

教育長

D委員

教育総務課長

きましては、図書などの資料の充実を図るとともに、研修会などの参加により、知識や実践を重ね、職員の質の向上を図ってまいります。

また、コロナ禍において、電子図書館の導入を始めた図書館が増えていくことから、調査研究を行い、導入に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

また、新規利用者の獲得として、魅力のある講座やイベントの開催や、国や県などの関係機関と連携したコラボ展示を実施していきたいと考えております。

次に、37ページ、読書活動の推進についてでございます。テレビ、インターネットなどの生活環境の変化により、子供の読書離れが指摘されております。これに対処するため、島田市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進を図ってまいります。また、本計画は令和3年度末で終了となるため、実行内容の評価を行い、第四次島田市子ども読書活動推進計画の作成もしていきます。

そして、ブックスタートやおはなしギフト、おはなし宅配便、高齢者おはなし会などのアウトリーチ事業を積極的に取り組み、園、学校などの連携を強化し、多くの子供に本の魅力を伝えていきたいと思っております。

続きまして、事業評価シート的目標数値についてでございます。こちらのほうは、2年度はコロナ禍において大分落ち込んでおりましたので、令和元年度に戻すというような形で目標を掲げております。

以上、図書館課の施策を御説明させていただきました。

はい、ありがとうございました。

各課からの説明は終わりました。委員の皆様からの御質問、御意見があったらお願いします。

教えていただきたいです。教育総務課、8ページをお願いします。

評価シートのところの一番下に、アウトカムの中で児童・生徒の授業の理解度を把握しやすくなった教員の割合という文言があるのですが、具体的にはこれはどういうことなのでしょうか教えてください。

それともう一つ、9ページのところの初倉地区の再編方針案の決定の項目2、2つということだと思っておりますが、確認ですけれども、これは今年会議をやっていく中で、統合の形態が話し合いで確定した。ですから、統合の時期も話し合いで明確になったという、この2点の項目であるというふうに考えてよろしいでしょうか。

8ページの児童・生徒の授業の理解度を把握しやすくなった教員の割合というものにつきましては、例年、学校教育課のほうで、児童・生徒に対して、また教員に対してのアンケート調査を実施をしておるのですが、そのところに今回加えてもらおうと考えているものでございます。

ものとしましては、アウトプットの中で、I C T支援員の配置をしていくことになっております。この中で最終的な目標につきましては、児童・生徒の理解度の向上であったりとか、新しい教育活動の推進にみたいなものがございしますが、当面の間につきましては、I C T支援員を配置して、子供たちに対する対応について、教員の皆様方がどういった形で取り組んでいく、子供たちに対する環境の変化について、どういうふうに考えているであるとか、そういったところについての把握をしていきたいという形を考えておりまして、こういったものをアウトカムとして捉えたところでございます。

I C Tを導入して考えられることがたくさんあって、また、広がりもこれから見えてくると思うのですが、そのうちの1つにこれまで授業の中で子供たちの反応を見ていくとか、理解度の確認をしていくという中では、例えば子供たちを指名して状況を把握するであったりとか、テストをやって把握をするであったりとか、さまざまな方法があったと思います。

ただ、そういったものが、I C Tの機器を使うことによりまして、1つの設問に対して、全員から瞬時に把握ができる可能性も1つございます。そういったものについて利用していく中で、子供たちの状況の把握ができやすくなったかどうかというのを、捉えるというものでございます。

2つ目の御質問については、初倉地区再編方針案の決定についての2つの項目については、D委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

D委員

I C Tを使うことによって、先生方が子供の理解度を、把握しやすくなったかどうかというアンケート項目をつくって、先生方に書いてもらう。そこから集計した割合が60%以上を、目指すということによろしいのですか。

教育総務課長

このところにつきましては、I C Tの機器の導入をすることによって、いきなり成果が現れてくるということは考えにくいと思います。というのは、過渡期につきましては、これまでの授業の状況を周到しながら、新しい機器を少しずつ導入していくと、利用を進めていくという形になると思います。先生方にとっては、大きな負荷がかかる時期であろうというふうに考えております。

そういった中でもこういった状況についてのアンケートを採ることによって、少しずつ先生方も子供たちに対する理解度の獲得の具合であるとか、そういったものについてよりしやすい環境を、I C Tを活用して進めてもらおうと、そういったものを見据えた形での導入という形で考えております。

教育長

よろしいですか。

D委員	でも項目がＩＣＴを使うことによってとかという、文言を入れる必要はないですね。
教育総務課長	ありがとうございます。そういう文言はあったとほうがいいと思いますので、加えたいと思います。
教育長	ありがとうございました。 じゃあ、文言を付け加えるようにお願いしたいと思います。ほかはどうでしょうか。
A委員	今説明をいろいろしていただいて、例年どおりだとか、例年より控え目というような言葉がいろいろ出てきたのですが。私もこれを見ると、令和２年度の実績から令和３年度の目標というのが、これがどうなのかというのがぱっと見分からなくて、結局令和元年度の数字を全部持ってきて、これ例年並みに戻ったのだとか、ちょっとここはまだ戻せないのだなというのが分かったのです。令和元年度の実績だとかも載せてもいいのかなというふうにも少し思いましたが、いかがですか。
教育総務課長	A委員の御意見については、御意見として頂戴することとしたいと思うのですが、入れ込むことにつきましては、少し検討させていただきたいと思います。今年度については、現状の方向でどうかなということで御理解をいただければと思います。
教育長	今の件については、確かにより見やすくするため、通常の年がどうであったかということのほうが比較はしやすいなということは、A委員の言われるとおりだと思うのですよ。 でも、一方でコロナ禍でも特殊事情により減ったものというのは、人数を集めるようなものですから、大体内容を見ていきますと、アウトカムの指標の中で、来年度が大きく伸びているものは、逆に言うと昨年度大きく落ち込んだものであるということも分かるものですから、どれくらいの落ち込みというその数字は分からないかもしれませんが、想像はつきますね。ですから、もし、本当にその令和元年度の数値と比較したいというのであったら、申し訳ないけれど、過去の資料をちょっと見ていただいて、検討していただくということでどうでしょうか。 少し教育総務課で、表の工夫を検討するということですが、この紙面からすると、なかなか体裁を整えるのは難しいかなということも思うものですから、検討だけはお願いしたいと思いますが、あまり無理して変える必要はないかなと思います。委員の皆様はどうでしょうか。 今、表を変える、変えないということにだけに、ちょっと御意見をいただきたいと思います。どうですか。
C委員	きょう、この場でいろいろお話を聞く上においては、確かに元年があったほうがいいとは思いますが、それは基本的には別資料。ですから、きょう出していただいた２年の実績と、３年の目標の形でこれは

教育長

よいと思います。

いいですか。

もし、外部評価をするときに、令和元年度の表だけ、結果だけ少し添付してもらって、見やすくするようにするというところでどうでしょうか。

ありがとうございます。まだ、ほかに何か御意見がある方はいらっしゃいますか。

C委員

先ほどの8ページのところの同じ質問です、D委員とですね。

この60%にした理由というのは、さすがにICTをかなりの予算を組んで導入をされて、これによって本来であれば先生方の子供たちへの理解の把握というものは、普通であれば、8割、9割だと思うけれども。今年度においては、まだ導入してこれからの時期ということであるので、半分以上の6割を目標という、そういうお話しでしょうか。

教育総務課長

C委員のおっしゃるとおりでございます。

C委員

大丈夫です。

教育長

私が言っては申し訳ないですけど、実は春風秋霜の4月号にも書いたのですが、金谷地区で夢育・知育の指定研究をする中で、ICTに関わる調査をしているのです。

その中に、パソコンやタブレットを使った授業は楽しい、これは五和小学校だったと思うのですが96.2%という数字が出ているのです。これのほうで、子供たちがパソコンを使ったことによって、要するにICT機器を使ったことによって、授業が楽しい、または充実したという実感のほうで、ICTを導入した効果として見せやすいのではないかなとは思いますが。

確かに、教師の負担軽減ということを1つの視点にしているし、この議会でもそういうような答弁もしているものですから、これの視点もあっていいと思うのですが。より保護者とか、市民に向けては、このパソコンを使った授業が楽しいという指標もあってもいいじゃないかなということと思うのですが、そのところはどうか、特にこれは学校教育課長に聞きたいと思いますが。

学校教育課長

今回の1人1台端末というのは、実際は教師の指導というよりも、子供たちが実際に将来使えるようになるという、そのための1人1台端末ですから、やはり子供たちにとってどうかという視点も非常に重要なというふうに考えております。

D委員

関連してなのですが、ICTを使用して授業をやったときに、子供自身がそれを通してよく分かったという場面もあるでしょうし、それからいろんな校務支援なんかを使う場合、教師にとってとても使いやすくて、事務能力がすごく高まったという場面もあるでしょうし。1つの機械でいろんな場面での使い方があるので、子供の理解度を把

握しやすくなったという観点だけでは、それは評価できないのではないかなというふうに思いました。

ですから、一番はやっぱり子供がそれを使って授業がよく分かったというところが、まず一番求めたいところかなというふうに思いました。

ロジックモデルというもののの中で、どういったことを求める、それに対してそれを求めるために何をやるというのが、ここに記載しているアウトプットとアウトカムの関係ということは御理解いただいていると思います。

今、D委員がおっしゃられたように、そのロジックモデルの中でも最終形の求めるべきところというのは、確かにその子供たちの使える環境であったりとか、それを使うことによって理解がしやすくなったであるとか、そのICTの端末を含めたさまざまな活用が、非常に有効であるという形を求めるところが、最終的になると思います。

ただ、その前段で何回か段階があって、最終的にそこに行くというのが一般的なロジックモデルになると思うのですが。その一つの前段の中で、子供たちをそういうふうにしていくために、その前では何が必要なのか、そうするためにその前に何が必要なのかということを考えていったときに、まず子供たちに対して活用をしていく手法というのが、今現在確立されているものではないです。そこを考えたときに、どういった視点が必要かということ、まず、先生方にそれを活用してどういう活用で子供たちに提供していくか、そういったところが必要になっていきます。

それを求めるために、よりよい環境づくりをしていこうという施策で、アウトプットとしてICT支援員を導入していくと。先生方と学びをともにしながら、子供たちへの提供の活動をどういうふうにしていったらいいかということを考えていってもらおう。

そういった中で、その取り組みについてのところで求めたいのは、最終的な子供のところについて、即そこを求めるというものではなくて、まず、先生方が子供たちに対しての取組がどのような形でしやすくなってきたか、その指標を取り込みながらそれが上昇してきたところで、目標を一つ上げて子供たちに対するものに持っていくというところを考えているのが、教育総務課の考え方でございました。

ただ、先ほどから言われていますように、一般の保護者の皆様方とか、そういったところで考えられるのは、やはり学校というのは子供たちが主体なところなものですから、そこに関係する指標があるというのは非常に分かりがいいというふうに考えますので、ここのところについては、例えばこれまでのアンケートの中では、学校の活動がとても楽しいであるとか、そういった形の指標がございましたが、そういった

教育長

取組の指標を、並列で加えるという形を採る方向で考えるというのはいかがでしょうか。

教育総務課長が言ったロジックモデルのことについてはよく分かりました。ただ、この対応とか、議員にもいろんなところに配りますよね、各学校にも配りますが。そういったときには、ロジックモデルの説明がないわけなのですね。ですから、そういう意味では、今言ったように、このロジックモデルを根拠にした教員の指標と、それから子供の指標と両方があったほうがいいかもしれませんね。ちょっとそこは、学校教育課と相談しながら、数値をどれくらいするかということはあると思うものですから。

それから、最終的にはどこかで、楽しいのではなくて分かるということへもっていかなければならないと思うものですから、私は今、金谷地区の研究成果の中には、ＩＣＴを使った授業は楽しい90何％という話をしましたが、楽しいではなくて、最終的には、授業がよく分かったとか、理解したということにもっていかなければならないものですから指標をどちらかにするというのを、少し学校教育課と教育総務課で話をしてつくっていただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育総務課長

冊子の15ページを御覧ください。

今、教育長から学校教育課と協議をしながら進めていったらどうかという御意見を頂戴しましたが、学校教育課では、15ページの指標の中で、授業がよく分かる児童・生徒の割合という指標を使っています。これについては基本的には学校教育課での取り組みになるわけなのですが、そのところの指標のもとになるものが14ページにＩＣＴ機器活用の推進という形のところで記載がしています。

これは先ほど教育総務課のほうのロジックモデルで説明をしました最終形のところを、活用の推進によって学校教育課では授業がよく分かる児童・生徒の割合という形でこれを出しているというところで捉えているというところですね。双方がそれぞれのところを記載はしているという形も捉えられるかなというのはございますが、いかがでしょうか。

教育長

これについてどうですか、皆さんの御意見は。

アウトプットとアウトカムの連携というか、連動というか、そういうことを考えますと、学校教育課はＩＣＴという言葉がなくて、授業が分かるというところの項目があるじゃないですか。だから、そのところがはっきりしないというか、見えないです。もし、学校教育課のほうに、そういうＩＣＴという言葉を入れていくのだったら、それはそれでいいと思うのですが。

今年が一番大きな教育総務課の事業としては、大変大きな金額を使

教育総務課長

ったICT環境の整備というのがあったものですから、やはりICTを入れるのは教育総務課だと思うし、その指標として子供に関わるものを総務課に入れておいたほうが、総務課がやったことの成果というのが見やすいのではないかなと思うものですから、今、課長がおっしゃったことはよく分かったけれども、でも見せ方としては、教育総務課のほうに乗っけていたほうが、これからも議会で質問を受けやすい項目だと思うのです。そのときにこういう成果がここに載っていますと云ったほうが、説明しやすいような気がするのですが、そのこのところはどうでしょうか。

教育長
教育総務課長
教育長

総合計画の中でも基本的にさまざまなところで、授業がわかる児童・生徒の割合というのは、ロジックの最終形として教育総務課でも話をしています。このものについては、全ての最終形に現在教育委員会の中ではなっているところですから、並列で使わせていただけるものでしたら非常に分かりやすい指標なものですから、これについてもアウトカムに掲載をしたものに考えます。

では、よろしくお願いします。

はい。

あと、言葉のこととか数値をどこに持っていくかというのは、少し学校教育課と相談していただけたらと思いますよろしくお願いします。

それ以外のところでどうでしょうか。

B委員

図書館課にお伺いします。

電子図書館の導入を検討しているということなのですが、ちょっと教えてほしいのですが、県内で電子図書館を導入したところがあるのでしょうか。

それと導入するに当たっての問題点というのは、どういうところなのか教えてください。

図書館課長

電子図書館については、それこそ全国的に今コロナ禍で、自治体の1割程度が入れているということで、図書館雑誌等で、報道を見させていただきました。県内においては、磐田、沼津、浜松、それと掛川が今年の10月からやる予定でございます。

電子図書については、それこそデメリット、メリットが実はございます。メリットといたしましては、やはりコロナ禍において、来館しなくても借りられるというようなメリットがございます。そして、視覚障害者用に文字が大きくなったり、あと読み上げ機能がある電子図書もございます。

そして、デメリットといたしましては、やはり新刊がなかなか出てこない、やはり著作権の関係がございまして、るるぶとかそういう旅行雑誌のものはあるのですが、それ以外の小説ですね、そういうもの

については最新のものが、やはり電子図書では出せないということになっております。

電子図書の内容を紹介させていただきますと、やり方といたしましては、紙の本と全く一緒でございます。1人の方が予約をすると、例えば、1冊、1冊ライセンスがございますので借りますと、次の方の予約がついてですね、ほかのところは大体2週間で貸していますので、2週間は次の方が借りられないと。そして予約が10人つけば、紙の本と同じように、その順番が来るまでは借りられないということになっております。

申し訳ございません、メリットのほうとして、もう一つ、延滞というものが、紙のほうですと返してくれない場合は督促といいまして、連絡をさせていただいたりして、返していただきたいと言うのですが。電子図書の場合は、見られなくなってしまう。自動で見られなくなってしまうということで、強制的にできなくなるので、延滞とかそういう督促の手数が減るということでございます。

あと、導入費用といたしましては、沼津市が今年やったということで、沼津市は3,000万程度、臨時交付金で行っております。

一般的に、うちのほうでやらせていただいている、今図書館システムの業者のほうにお聞きしたところ、概算ですと導入時に500万程度、プラス、コンテンツといいまして先ほど言いました本を1冊ずつとなりますので、その本の冊数分ということになります。

あと、イニシャルコストといたしましては、機器のメンテナンス料は年130万前後、それと毎年本を買わなければならないものですから、その図書の購入費となります。

実際やる場合は、今は紙の本の購入費が毎年減少しております。それプラス、今のようなものの負荷が乗りますと、紙の本を減らすというような形になってしまいますので、なかなか難しいじゃないかと。

そういうことでもしできれば、広域とか県が、今やっているのですが、県のほうはアーカイブ的なもの、商業用コンテンツがやっておりませんので、県が商業用コンテンツをやっていただければ、うちのほうは経済的には助かるかなと思っております。まだ、これから研究の途中ですので、今後また他市の状況とか見ながら、やっていきたいと思っております。

ありがとうございました。

いいですか。

はい。

ほかはどうでしょうか。

私のほうから、学校給食課にお聞きしたいと思います。指標はこのままでいいと思うのですが、国だったと思うのですが、地産地消を重量ベ

B委員
教育長
B委員
教育長

	ース、それから品目ベースじゃなくて、金額ベースに変えるというよう な話をちょっと聞いたのですが。そこのところを今後変更していく予 定はどうでしょうか。また、それをやろうとなれば、そう難しくなく簡 単にできるものなののでしょうか、そこのところをちょっと聞きたいと 思います。
学校給食課長	確かに、この記載では第三次と書いてありますが、今は第四次が示さ れています。３月の中旬ぐらいに報道であったと思います。 教育長がおっしゃるように、これからの数値目標は、品目、重量から、 単価、金額ベースに変わってくるという話がありますので、これについ ては学校給食会のデータをいただく必要がありますので、そちらとも 調整をしながら、また検討していくということになります。
教育長	そんなに難しくなくできる話なのですね。
学校給食課長	特に野菜、地場産品については毎月データがあります。それは金額ベ ースにすることは直ぐにできます。あとは、先ほど言いました給食会の ほうのデータを、どのようにいただけるかというところがあると思ひ ます。
教育長	単純に考えると給食会は、どの金額を利用するのかというのは、少し 不安があるのです。要するに、農協から買い上げたものなのか、経済連 から給食会が買ったものなのか、給食会が島田市に請求した金額なの か、どこをもって地産地消の金額にするのかというのがちょっと分か らないと思うのですが、そこら辺は何か指標を見たら出ているので すか。
学校給食課長	特に給食会からは米飯ですね、米を卸してもらっていますので、それ については静岡県経済連から給食会は購入しています。そちらのデー タは簡単に、今では重量ベースでしたが、金額ベースにすることは直ぐ にできるかと思います。そのほかについては、給食会としては、小麦。
教育長	小麦は、多分地産地消じゃないですね。
学校給食課長	そうですね。米だけが給食会から、データをいただくものかと思ひ ます。
教育長	分かりました。経済連から給食会が買った金額が地産地消の金額と なるわけですね。分かりました、理解しました、ありがとうございます。 ほかはどうでしょうか、いいですか。 それでは、今議題になっています議案第８号につきましては、ほぼ意 見が出尽くしたようですから、採決に移りたいと思います。 一部、教育総務課のＩＣＴに関わるところは修正がありますが、そこ のところを修正するという含んで、採決をしたいと思います。 議案第８号につきましては、御異議ございませんか。
各委員	〔「異議なし」という者あり〕
教育長	異議がないようですから、議案第８号につきましては提案のとおり

教育総務課長

可決しました。

それでは、議案第9号、島田市教育委員会が規則で定める様式の特例を定める規則の制定についての説明を、教育総務課長にお願いいたします。

それでは、23ページを御覧ください。島田市教育委員会が規則で定める様式の特例を定める規則の制定について御審議を願います。

これにつきましては現在申請書類等で、押印を必要とする文章が多数ございます。この押印の必要性について、見直しをしたところでございます。

当該規則の制定につきましては規則で定める様式のうち、押印を不要とできる様式を別に定め、押印を不要とするために行うものでございます。

次の24ページに、市の規則によるものがございます。教育委員会の今回の規則については、島田市規則で定める様式の特例を定める規則の例によるというふうにされています。

なお、この教育委員会規則のうち、今回のものは9本が該当してまいります。この該当する規則により定められている39の様式で押印の必要がなくなることになるというものでございます。

教育長

説明は終わりました。委員の皆さんからの御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。国も押印をなくすという方向で動いているものですから、それを受けて市も、それから教育委員会も同じように押印をなくしていこうということですから御理解をいただきたいと思います。

教育総務課長

1件補足をさせていただきます。

教育長

お願いします。

教育総務課長

このところでは、教育委員会の規則のものという形になってございますが、教育委員会では市長部局のもので補助執行という形で、本来市長部局の裁量で行うべきものを、内容だけこちらで実施をしていますというものがございます。

例えば社会教育課でいう公民館の活動については教育委員会のものですが、類似施設であります農村環境改善センターの関係、そういったものについては、補助執行でこちらのほうで実施をしているものになります。

先ほど言いました規則のうち9本、様式39という中には、その市長部局のものが含まれてございませんが、そちらについては市長部局で対応して押印不要という形にもっていくものでございます。

教育長

分かりました。

特に質問がないようですから、採決に移りたいと思います。今議案になっています、島田市教育委員会が規則で定める様式の特例を定める

各委員
教育長

規則の制定について、皆さん御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議がないようですので、議案第9号につきましては、提案のとおり可決されました。

続いて、議案第10号令和3年度島田市学校給食費の額についての説明を、学校給食課長お願いします。

学校給食課長

資料は25ページを御覧ください。令和3年度島田市学校給食費の額について御審議いただきます。これにつきましては、先般3月16日の第2回島田市立学校給食センター運営委員会で承認をいただいております。

1つ目の小学校給食費につきましては、令和元年度までの259円から、令和2年度に改定をしております。現在の274円。2つ目の中学校につきましては、令和元年度までは310円を、327円に令和2年度において改定しております。令和3年度についてはそのまま据え置きとさせていただきますと思います。

また、給食センターの職員につきましては、小学校並みということで出しておりますので1食単価274円とさせていただきますものです。

以上、よろしくお願いします。

教育長

説明は終わりました。この件について、御質問等がありましたらお願いします。

これは給食センター運営委員会で、もう審議されているということと、令和2年度と同額ということなものですから、よろしいですね。

特に御質問がないようですから、採決に移りたいと思います。令和3年度島田市学校給食費の額について、御異議ございませんか。

各委員
教育長

〔「異議なし」という者あり〕

異議がないようですから、議案第10号は、提案のとおり可決されました。ありがとうございます。

それでは、議案第11号、島田市社会教育委員の委嘱についての説明を、社会教育課長お願いします。

社会教育課長

議案第11号、島田市社会教育委員の委嘱についてお諮りいたします。26ページを御覧ください。

社会教育委員については、任期満了により改選するものとなります。任期は令和3年5月1日から令和5年4月30日までです。条例の選出区分に基づき、各分野から選出いたしました。

再任については、田代様を始め9人、新任は現初倉館長の西田さんお一人となっております。

よろしく御審議ください。

教育長

説明は終わりました。皆さんからの御質問、御意見がありましたらお願いします。

各委員
教育長

社会教育課長

教育長

各委員
教育長

社会教育課長

これもよろしいですね。

特に質問がないようですから、採決に移ります。ただいま、提案されています議案第11号、島田市社会教育委員の委嘱について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。議案第11号は、提案のとおり可決されました。

では、続いて、議案第12号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱についての説明を、社会教育課長お願いいたします。

議案第12号、13号、14号については、公民館3館の運営審議会委員の委嘱についてお諮りするものです。

まず、27ページの金谷公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りいたします。この運営協議会は、島田市立公民館条例に基づき設置される審議会で、任期は2年となっておりまして、今年度末が任期満了となります。

これに伴いまして、新たに改選するものです。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日まで、条例に基づく選出区分により選出いたしました。

金谷公民館については、名簿一番目の竹内様を始め、4人の方が新任、次の自治会長連合会金谷地区長の木田様を始め、お二人の方が再任となっております。

よろしく御審議をお願いします。

説明は終わりました。委員の皆さんの御質問、御意見がありましたらお願いします。

これも区分によって選出されてきたということですから、よろしいですね。

特に質問がないようですから、採決に移りたいと思います。ただいま、議題になっています議案第12号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱について御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。議案第12号は、提案のとおり可決されました。

次は、議案第13号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱についての説明を、社会教育課長お願いします。

続きまして、議案第13号、初倉公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りいたします。28ページを御覧ください。

任期等については、金谷公民館と同様でございます。

名簿一番上の初倉地区の自治会長の塚本様を始め2名の方が新人。3番目の萩原初倉小学校長始め、4人の方が再任です。なお、上から2番目の初倉あゆみ学級長につきましては、現在選任中とのことです。で、決定されるまで空席となります。

教育長

よろしく御審議ください。

分かりました。説明は終わりました。初倉公民館運営審議会委員についての何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

私はこれで結構だと思うのですが、一つ意見として女性が少ないものですから、公民館活動は料理みたいなことも実際にやったり、お茶を出したりいろんなそういうことがあるので、別に女性に料理するというそういう話ではなくてですね。

私は介護の仕事をしているものですから、やっぱり女性の視点というのは、すごく細やかなのですね。例えば会議をやると、男性が多いと女性もちょっと遠慮して、立場をわかまえるというか、そういう女性の立場になっちゃう可能性もあるので、できれば公民館の委員の中にも女性をなるべく多くしていただきたいなという思いがあります。

これはこれで結構ですので、次回から心配りをお願いしたいと思います。

社会教育課長

ありがとうございます。現在、空席となっている初倉運営学級長ですが、この学級のほうがほとんど女性の集まりでございまして、それはそれで一つの問題ではあるのですが、見通しとしては恐らく女性が選任されるものと考えております。

ただ、できれば50%を目指していきたいと思いますので、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

B委員

よろしくお願いします。

社会教育課長

ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、今提案されました、初倉公民館運営審議会委員の委嘱についての採決を行いと思います、御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

では、異議なしと認めます。議案第13号は、提案のとおり可決されました。

それでは、続いて議案第14号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について説明を、社会教育課長お願いします。

社会教育課長

議案第14号、六合公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りいたします。

任期等については、2つの公民館と同様でございます。一番上の小林六合小学校長を始め4人の方が新人、5番目の六合コミュニティ委員会長の河村様を始め2人の方が再任でございます。なお、4段目の六合公民館市民学級長については、現在選任中とのことですので、決定まで空席となります。

よろしく御審議お願いします。

教育長

説明は終わりました。御質問等がありましたお願いします。

社会教育課長

教育長ですが、1点、B委員からもありましたが、女性が今は1人だけ決定しているわけですね。未定の方は女性になる可能性が高いのでしょうか、そこのところだけ説明をお願いします。

教育長

こちらの方も初倉と同様、六合公民館の市民学級長になりまして、ほとんど学級生が女性なものですから、可能性としては女性の方になることは高いと思われます。

社会教育課長

分かりました。3分の1は女性のだということですね。

教育長

そのとおりです。

どうでしょうか、いいですか。

特に質問がないようですから、採決に移りたいと思います。ただいま、議題になっています議案第14号、六合公民館運営審議会委員の委嘱について御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第14号は、提案のとおり可決されました。それでは、続いて議案第15号、島田市スポーツ推進委員の委嘱について説明を、スポーツ振興課長お願いします。

スポーツ振興課長

それでは、30ページを御覧ください。議案第15号、島田市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、説明をさせていただきます。

島田市スポーツ推進委員規則の規定によりまして、島田市スポーツ推進委員を次のとおり委嘱するものでございます。

委嘱年月日は、令和3年4月1日、任期につきましては、通常2年の任期でございますけれども、志太の協議会と任期を調整するため、規則改正をして1年の任期としておりますので、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間となります。選任事由につきましては、任期満了に伴う委嘱でございます。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から委嘱すると規定をしてございます。規則において、市のスポーツ選手のため連絡調整や、住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導助言を行うものとなっております。

今回委嘱する方につきましては、議案書のとおりでございますが、26人の方いずれも再任となります。長年スポーツを実践されているスポーツ経験者でございます。

なお、2のところにあります2名につきましては、令和2年4月1日から2年間の任期で委嘱をしておりますので、総勢28名になりますけれども、今回は26名が再任ということになります。

委嘱する方につきましては、大変任期が長くなっておりますけれども、スポーツ推進委員の主な業務でございますスポーツ教室の指導などにつきましては、一定の経験値を必要とすることから、任期が長くな

教育長

っております。全国的にも、20年、30年と長く就任している事例が多く、長く経験することによって、推進委員としてのスキルを身につけていただいておりますので、こうした形で任期が長くなっている状況でございます。

以上、よろしくお願いします。

説明は終わりました。委員の皆さんからの御質問等がありましたをお願いします。

スキルを持った方たちの選任であるということと、それから今年だけは、志太と合わせて1年だけの任期となるという説明だったと思います、よろしいですか。

特に質問がないようですから、採決に移りたいと思います。ただいま、議題になっていきます議案第15号、島田市スポーツ推進委員の委嘱について御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第15号は、提案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、島田市川根体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、33ページから御覧ください。島田市川根体育館条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、平成28年の施行で、内容が他の施行条例規則と相違が見られることから、改正を行うものでございます。

主な改正の内容につきましては、第10条行為の許可及び第11条特別設備の許可の規定がなかったことから、新たにこの2条を加えるものでございます。そのほか、条例の一部改正等に伴いまして、様式の一部の見直しをしております。そのほか、改正に合わせまして、文章の表現等を一部変更しております。詳細につきましては、新旧条文対照表を御覧いただければと思います。

以上です。

教育長

説明は終わりました。委員の皆さんから何か御意見等がありましたをお願いします。

よろしいですか。今まで少し足りなかったところを付け加えて整理をしたということだったと思います。

特に御質問がないようですから、採決に移りたいと思います。ただいま、議題になっていきます議案第16号、島田市川根体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第16号は、提案のとおり可決されました。

それでは、続いて議案第17号、島田市立図書館協議会委員の委嘱についての説明を、図書館課長お願いいたします。

図書館課長	それでは58ページ、議案第17号、島田市立図書館協議会委員の委嘱についてを御覧ください。 先ほど、事業概要で説明したとおり、3月末で任期の終わる島田市立図書館協議会委員の委嘱でございます。任期につきましては、令和3年4月1日から、令和5年3月31日までの2年となっております。 新任の方は3名、再任の方が5名、なお未定の2人につきましては、学校教育関係者で選任中でございます。決定までは、空席となる予定でございます。 以上、よろしくお願いいたします。
教育長	説明は終わりました。委員の皆様方から御質問、御意見がありましたらお願いします。
B委員	市民の方は公募ということだったですけれども、ちなみに何人ぐらい応募されたのでしょうか。
図書館課長	今回、3名の方が応募していただきまして、その方の中から2名を選任させていただきました。 以上です。
B委員	ありがとうございました。
教育長	よろしいですか。
B委員	はい。
教育長	ほかにはどうでしょうか。
	私から、せっかくB委員から質問が出たものですから、どういう選考をしているのか、少し選考内容について言える範囲でお願いできたらありがたいと思います。
図書館課長	委員の選任につきましては、公募をさせていただいています。インターネットからも募集をしまして、図書館についての動機希望を400字づめのものを書いていただくということで、こちらのほうに出していただくという形を採らせていただいています。 そして、選任につきましては、部長、課長、課長補佐の3名で面接をさせていただいております。内容については、図書館の利用状況とか、それぞれの方によって違うのですけれども、希望理由をもう一度言っただいだいたり、どういう図書館にしたいとか、いろいろ図書館に関することを質問させていただいて、人物を見ながら選定をさせていただいています。 以上でございます。
教育長	ありがとうございました。B委員、よろしいですか。
B委員	結構です。ありがとうございました。
教育長	それでは採決に移りたいと思います。議案第17号、島田市立図書館協議会委員の委嘱について御異議ございませんか。
各委員	〔「異議なし」という者あり〕

教育長	異議なしと認めます。議案第17号につきましては、提案のとおり可決されました。 少し資料を配りましたが、先ほど修正をしたところについて、再度協議をしたいと思います。議案第8号につきまして、修正案について、教育総務課長説明をお願いします。
教育総務課長	先ほど御協議をいただいた中で、多くの御意見を頂戴しました。それにつきまして、修正した案につきまして、ワンペーパーで配布をさせていただきまして、教育総務課と書いてあります裏面ですが、児童・生徒の授業の理解度を云々にというのにつきまして、説明がないですよということで、ICTを使うことによってという文言を加えたものと。 その下のところで、1人1台端末を使った授業が楽しいと思う児童・生徒の割合というところで、今現在加えることとしてあります。 この修正案で、御協議を再度お願いしたいと思います。
教育長	分かりました。 修正点が2カ所あったと思います。1点は付け加え、もう1つは項目を1つ付け加えたということですが、これについての御質問、御意見がありましたらお願いします。 よろしいですか。 申し訳ありません、修正をかけた点につきまして、それを含めて再度採決に移りたいと思います。議案第8号、令和3年度島田市教育の施策の概要について採決を行います、御異議ございませんか。
各委員	[「異議なし」という者あり]
教育長	異議はないようですから、議案8号は提案のとおり可決されました、ありがとうございます。 協議事項
教育長	それでは、協議事項に移ります。 協議事項1、しまだの教育のリーフレットについて、教育総務課長説明をお願いします。
教育総務課長	59ページを御覧ください。合わせまして、別でお配りをしてございます、リーフレット案について御覧願います。 これまで、資料、写真等を含めまして確認をしていただいてまいりましたが、本日は最終的にこの内容でよろしいか御協議をお願いするものでございます。 修正については、まだ十分可能でございますので、御意見を頂戴したいと思います、よろしく願いをします。
教育長	分かりました。 説明は終わりました。原案が出されていますが、このことについて、皆さんからの御意見とか質問等をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員	表紙の写真なのですけども、一番大きな写真ですが、今までの写真は大勢の人の顔が写っていたのですけども、今回は本当にアップで、すごくいい印象を持つなと思ったのんですけども。この写真の子供については、親御さんの掲載の許可というのを取る必要はあるのでしょうか。
学校給食課長	この子供さんの保護者については、学校を通じて許可を取っております。
教育長	よろしいですか。
D委員	はい。
教育長	ほかはどうでしょうか。
	体裁とか、それから文言等についても、もし御意見があったらお願いします。
A委員	裏表紙の、お気軽に御相談くださいということで、今回から教育センターと青少年相談窓口が掲載されていて、このホームページなどを見たら4時までだとか、教育センターも日によって時間が違ったりして、市役所の関係があると5時ぐらいまでかなと思ってしまいますのんですけど、教育センターも全ての4種類のうち全部の時間が違ったりするので、掲載はちょっと難しいとは思いますが、何か時間を載せられたらというか、何かないかなと思いました。青少年相談窓口などは、9時から4時までだったり、教育センターのほうも、曜日によっては半日だったりというのがあったので、電話しようかなと思ったときにつながらない。せっかく、お気軽に御相談くださいと書いてあるのに、つながらないと悪いなというふうに思いました。
	以上です。
教育総務課長	大変、貴重な意見をありがとうございます。 確かに、利用してくださる方が、利用しやすいような形をとらないといけないと思いますので、例えば青少年の相談窓口のほうにつきましては時間的なものがほぼ確定をしているものですから、時間の掲載をするという形は取れると思います。 教育センターにつきましては、ちょっと掲載の形を考えさせていただきます。ただ、全ての曜日について、この日は何時、この日は何時というところまでの記載は厳しいかもしれませので、その場合は、例えば二次的にこちらを御参考くださいとか、そういった文言の加えという形になる可能性もございますが、もう少し検討させてください。
教育長	教育長ですが、教育センターの電話には、留守番電話機能というのがついているでしょうか。 もし、ついているようだったら、電話をかけて通じないときには、何曜日の何時からにしてくださいというような案内を入れておけば、相手には困らないかなと思うのですけども。

教育総務課長 教育長	留守電機能についてはございません。 今後、北中に移転して、もう少しこういうことを拡充していくと思うものですから、もし、その電話だけでも対応ができればいいかなと思ったのですが。
D委員 教育長 D委員	また、そこら辺もお金がかかる話なのですから、少し検討のほうをお願いしたいなと思います。また、この表記の仕方もちょうと工夫できるところがあったら、工夫していただけたらと思います。
D委員 教育長 D委員	ほかはどうでしょうか。 今のに関連してですが。 はい。
教育長	もし、あれなら青少年のところの緑のラインの下に1行空間があるので、そこに各機関の開閉につきましては、それぞれ違いがありますので、どこどこに御確認くださいとか、何か1つ文言を入れられないかなと思いました。 先ほど、教育総務課長がおっしゃったのと同じで、注意事項の文言を1つ入れたらどうなのかなと思いました。
教育総務課長	いい方法ですね。例えば、曜日によって開設時間が違うために、詳しくは教育委員会のホームページを御覧くださいとかという案内をしておけばいいですね。 それから、ホームページに飛ばすためのQRコードを入れ込むとかですね。
教育長	少し確認をしておかなければいけないのですが、教育センターにつきましては、8月から現在の北中学校に移転をします。その段階で、今現在、北中学校の電話をそのまま使う予定にはなっているのですが、機能の切り替えをしない限りは、今現在そちらのほうには留守番電話がついているものですから、それが使える可能性がありますという形が1点。 それから、今、D委員から頂戴をしました意見について、検討させていただきたいと思います。
教育総務課長	よろしくをお願いします。 ほかに何か御意見がありましたらお願いします。 教育長ですが、教育総務課のところに、せっかく先ほど話題になったICTという言葉があったらいいなと思いますね。それはどうでしょうか。 学校施設の維持・管理のところかなと思いますが。ほかのものが大きいものですから、あれですが。令和3年度の予算としては、そんなに大きくないのですよね、ICT支援員については。
教育総務課長	事業規模としては、ICT支援員というのは結構大きな負担を伴うものになっていますので、記載をしていくことがいいのかなとは考え

教育長
B委員

ます。

ただ、施設というのではなくて、学校の運営の部類に入ると思いますので、項目を起こしてという形になるかと思います。

以上です。

ほかはどうでしょうか。

スポーツ振興課に、これはこのままでいいのですけれども、次回から最後の田代の郷多目的スポーツの島田ゆめ・みらいパークという名称を次回から入れてもらおうと、PRにもなるのかなと思いました。

確かに、実際問題として、温泉施設の相乗効果というのが、やっぱり市民の人たちにとっては関心ごとかも分からないのですけれども。名前を広くもっとアピールするためにも、次回から結構ですから、名前を入れていただければありがたいと思います。

教育長
スポーツ振興課長
B委員
教育長

今でも修正できると思いますね。

修正が可能であれば、修正をしたいと思います。

よろしくお願いします。

まだまだ、これは案なものですから、配布はまだ先なものですから。だから、ちょっとそこのところ検討していただけますか。ゆめ・みらいパークについて。

スポーツ振興課長
教育長
B委員
教育長

分かりました。

よろしいでしょうか。

はい。

それでは、協議事項は以上にしたいと思います。

幾つか意見がでましたが、その点について御配慮できたらありがたいと思います

協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会定例会における、協議事項の集約を行いたいと思います。まず事務局のほうから、提案することはあるでしょうかお願いします。

教育総務課長
教育長

特にはございません。

委員から、何か提案することがありましたらお願いします。

よろしいですか。また協議すべきという内容がありましたら、事務局にお願いしたいと思います。

報告事項

教育長

続きまして、報告事項に移ります。報告事項は全ての報告事項が終わりましてから、質疑を行いたいと思います。

では、1番目、令和3年2月分の寄附受納について、教育総務課課長説明をお願いします。

教育総務課長

それでは60ページを御覧願います。

島田第一中学校PTAから島田第一中学校に、コードレススティツ

教育長

ククリーナーと、デジタルカメラについて寄附がございました。金額で17万2,960円でございます。

以上です。

分かりました。

続いて、島田市教育委員会が要綱で定める様式の特例を定める要綱の制定について、教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長

この要綱の制定につきましては、付議事項のところで御協議をいただきました、規則で定める様式の特例を定める規則の制定についてと同様のものがございます。押印を必要としない様式を、規定するものがございます。

教育委員会により告示をしています、要綱のうち6本が該当となります。この該当要綱により定められております、11の様式で押印の必要がなくなることになります。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

続いて、令和3年2月分の生徒指導について、学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長

別資料、2月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

初めに問題行動です。小学校中学年での授業放棄、授業妨害が多く報告されています。その中に発達に課題を抱え、医療の診断を受けている児童も少なくありません。どんなときに、授業に集中できていないのか、どんな状況なら授業に参加できているのかに着目して、子供を観察し、支援のヒントを見つけ、頑張りを認め、価値づけることを大事にしていきたいです。

続きまして、2ページを御覧ください。不登校についてです。

欠席日数は少なくても、遅刻早退や別室登校が多い生徒もいます。学級担任だけではなく、級外職員、養護教諭、学校教育支援員も含めて一人一人に寄り添った丁寧な支援をすることで、新たな不登校を減らす一助としたいと考えます。

また、教職員の異動がありますので、不登校や問題行動、いじめなどの生徒指導に関わる情報について、次の学年や学校内、小中学校間の確実な引き継ぎ、共有をしていきます。

3ページを御覧ください。2月に行われた生徒指導研修会において、常葉大学の太田正義先生に、児童生徒に行った「安心して学校生活を送るアンケート」の詳細な分析結果とともに、いじめの対応について講義をしていただきました。

毎年、教師からの組織的なあいさつや声かけが、いじめ被害にあった場合やいじめを目撃した場合の教師への相談行動を促進したり、あるいは、加害生徒がいじめを抑制するという可能性があることも報告さ

教育長

れています。

新年度のスタートに当たり、生徒指導に係る情報共有を図るとともに、意図的、組織的に挨拶、声かけをしていきたいと考えます。

以上です。

ありがとうございました。

それでは続いて、令和３年２月分の寄附受納について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

令和３年２月分の寄附受納について、説明をさせていただきます、63ページを御覧ください。

しろやま読み聞かせクラブさんから、初倉西部ふれあいセンターに対し、児童図書79冊、大型紙芝居３冊、それらを収納する本棚１台の寄附がありました。総額で16万3,242円相当の寄附となります。

これは、しろやま読み聞かせクラブが公益財団法人伊藤忠記念財団の指定事業に採択されたことから、読み聞かせの拠点としている初倉西部ふれあいセンターの図書コーナーにということで、児童図書等の御寄附をいただいたものです。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

続いて、公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱についての説明を、社会教育課長お願いします。

社会教育課長

65ページからになります。公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について御説明いたします。

こちらのほうは、市長部局の条例で設置され、教育委員会が運営を所掌している、公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱についてになります。

まず、65ページですが、選出区分代表者の変更に伴う選任のある施設について御説明させていただきます。

川根地区センターについてです。任期の途中ではありますが、川根小学校校長の鳥居様が変わられました。鳥居様の下の方でございますが、サッカースポーツ少年団父母の会会員の方につきましては、現在選任中となりますので、決定されるまで空席となります。

続きまして、66ページの説明をさせていただきます。

こちらのほうは任期満了に伴う選任となります。上段の天津農村環境改善センターにつきましては、任期２年の満了となりまして、天津自治会長の杉本様を始め３人の方が新任。小島天津小学校校長始め３人の方が再任となります。

下段の伊久身農村環境改善センターについては、一番上の石神様を始め、３人の方が新任。長島町内会長の石神様を始め３人の方が再任となります。

教育長

次に67ページを御覧ください。

上段の北部ふれあいセンターについては、相賀町内会協議委員の山田様を始め4人の方が新任。神座・鶴網自治会長の中澤様を始め3人の方が再任となります。

下段の初倉西部ふれあいセンターについては、一番上の榛葉様を始め4人の方を新任。湯日自治会長の片山様を始め2人の方が再任となります。

先ほど、公民館のほうの委員のほうにも御意見がございましたように、女性の割合が施設によっては少ない実態がございます。こちらのほうは次回の改選にはなりますけれども、選出区分のほうを見直すなどの工夫をしまして、女性の割合を増やしていきたいと考えております。

以上です。

ありがとうございました。

もう1点、市外料金のことについては、先ほど報告があったものですから、以上で報告事項は終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いします。

私のほうから1点だけ。学校教育課ですが、いじめの報告がありました。太田先生からの御指導があったという話もありました。その中に、アンケートによると35%ぐらいの児童生徒にいじめの経験があったというか、いじめの体験があったという話だったと思うのですが。最初の頃、アンケートを採り始めた最初の頃は50%ぐらい、また、学年によっては50%以上のアンケート結果があったと思うものですから、これを4年間続けてきた結果として、35%まで下がったというのは、大変低くなったなということを思います。

このいじめの中でも、ほとんどが陰口を言われたとか、ちょっと無視をされたという、軽いいじめ内容が多かったと思うんですね。それを見ると、本当に軽いものを含めて、この数字というのは、やはり島田市が継続してアンケートを調査し、手だてを打ってきたということの成果ではないかなということを思います。また、ぜひこれを続けていただいて、より少なくなるように頑張っていただけたらなと思います。これは、感想だけ申し上げておきます。

ほか、委員の皆さんどうでしょうか。

B委員

教育長と同じような感想で恐縮なのですが、いじめについて太田先生のほうで生活が厳しい世帯の子供のほうが、いじめをされても反抗しない、無気力になってしまっているという傾向があるというのは、本当にそのとおりで、現場の先生方これからもチーム一体となって、見つけていっていただければありがたいと思いました。これは感想です。

教育長

ありがとうございます。

D委員

よろしいですか。

私も感想ですけれども、今日の静岡新聞の読者の欄の投稿のところに、高校生の子の書いた文が載っていたのですが、中学のときに、中学校の先生は僕たちのことを偏差値で見て、成績順位で子供の人格を見ているような感じがしたと。しかし、高校に行ったら先生たちが、一人ひとりに寄り添って、自分を認めてくれた。中学のときは、不登校ぎみだったけれども、高校に行ったらやっぱり毎日が楽しい、認められて楽しいというようなお便りが載っていました。

学校現場は一生懸命にやっているというのは、すごく思うのですが、けれども、やっぱり子供たちにとってみると、自分を認めてもらったり、関わってもらったりというのが、一番の気持ちのもとになるのかなというふうに思いました。

新学期になって、新しい先生との出会いが出てくるとは思いますが、先生方には、やっぱり子供を受け入れて認めていく、関わりをたくさんもっていただけるということが、不登校なんかの抑止になるのではないかなというのを感じました。

以上です。

学校教育課長

D委員がおっしゃるとおり、やはり関わり、つながりというのがやはり本当に組織的に、本当につなげてやっていきたい。今は新しく変わるチャンスだと思いますので、そういったところでしっかり取り組んでいきたいなと思います。

以上です、ありがとうございます。

教育長

教育長ですが、新学期は本当に新たなスタート、今までをリセットするいい機会なものですから、不登校についても、人間関係についても、子供たちも期待を、持ってスタートしていると思うものですから、ぜひフォローしていただきたいですね。

よろしいですか。それでは報告事項は以上にしたいと思います。

次回と次々回の定例会の予定について提案を、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

では、日程のページを御覧ください、10のその他のところでございます。次回、第4回につきましては、令和3年4月23日金曜日、午後2時から午後4時、会場はプラザおおりの第1多目的室。

次々回につきましては、第5回でございます。令和3年5月27日木曜日、午前10時から正午まで、会場はプラザおおりの第一多目的室を予定してございますがいかがでしょうか。

教育長

よろしいですか。

じゃあ、お願いします。

教育総務課長

ありがとうございます。

教育長

部長お願いします。

教育部長	それこそ、臨時の教育委員会の場の中で、人事異動に伴って女性の管理職の登用の目標値のお話がちょっとあったと思います。 市の中では、第三次島田市男女共同参画計画というものがあって、この中で市職員の管理職、係長以上の割合を、目標最終年度が2023年度になるのですが、そこのところの設定で24.6%、係長以上で女性の登用の割合を一応設定しております。 ちなみに、令和3年度、市全体としては係長以上に占める女性の職員の割合が24.9%となっております。ちなみに教育部だけに限りますと25%、ほぼ市と同じような割合になっているということで。この場をかりて御報告をさせていただきます。 以上です。
教育長	報告の中に入ればよかったのですが、申し訳ありません。
教育部長	とんでもございません。
教育長	よろしいですか。
	じゃあ、以上をもちまして、第3回の定例会を終了したいと思います、ありがとうございます。
	スポーツ振興課長と学校給食課長が退任なので、御挨拶をいただきたいと思います。
学校給食課長	5年間、教育部でお世話になりました。また、その前は昔は教育総務課に4年ほどいました。通算9年おりました。長いことありがとうございます。
スポーツ振興課長	スポーツ振興課長としては4年間ということでお世話になりました。定例会でもいろいろお世話になりまして、ありがとうございます。教育委員会のほうは、スポーツは通算で14年、社会教育課に2年半いたので、教育委員会自体はかなり長く携わらせていただきました。4月以降も社会教育課で、一担当として入らせていただきます。また、引き続き教育委員会になりますけれども、長い間いろいろお世話になりました、ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。
	それでは、学校教育課長。
学校教育課長	どうもありがとうございます。支えていただきまして、ありがとうございます。また六合中学校に行きますので、ぜひコラボを大事にしたいと思いますので、よろしくお願いします。
教育長	ありがとうございます。では、終了したいと思います。
	おおりの見学はどうしますか。
社会教育課長	ホールのほうが完成をいたしましたので、お時間がよろしければ御覧いただきたいなと思います。
教育長	もし、お時間がよろしければ、中を見ていただきたいということで。

閉 会 午後 0 時 04 分